

岩手県教育委員会告示第1号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形文化財を指定する。

平成25年4月5日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

指定番号	種別	名称	員数	所有者
有第243号	古文書	軽邑耕作鈔及び遺言	2冊	軽米町大字軽米第10地割85番地 軽米町
有第244号	工芸品	南部家伝来提帯	5筋	盛岡市内丸12番2号 盛岡市